

中山道守山宿街なみ景観づくり補助金について

目的 中山道の歴史的な建造物や中山道守山宿らしい風情ある景観を保全・再生することで、調和のとれた住み易く美しい環境をつくり、地域の特性に配慮した魅力ある街なみを形成し、賑わいのあるまちづくりを行います。

概要 中山道守山宿等地区計画において定められた地区整備計画区域のうち、中山道沿道地区において、住宅、店舗その他街並みを構成する建築物及び工作物について、仕様に沿った修景整備を行った場合に、それに要した経費に対して補助金を交付するものです。

補助内容

補助対象		補助率	限度額
修景整備	対象物		
新築、改築および既設建築物等の修繕	道路から見える瓦、軒裏、化粧たる木、破風板、樋、外壁（仕上げ部分およびそれに伴う下地部分）、建具、格子、戸袋、シャッター、基礎石、外部土間（仕上げ部分）、塀、門、看板、車庫等	3分の2	300万円

《補助対象範囲》

- ・ 道路に面する部分および道路側から見える範囲を対象とする（前面、側面）

- ・ 対象額の算出については、積み上げによる積算
- ・ 解体、撤去にかかる費用は対象外

補助対象費用

項目	施工基準	対象部分	備考
屋根（軒）	1、2階の軒と屋根のラインが連続するように配慮し道路に面して平入りの勾配屋根で日本瓦葺またはそれに準ずるもの。	瓦、軒裏（漆喰等）化粧たる木、破風板、鼻隠し	1 前面を対象とする。 2 付け庇は、たる木、裏板も含む。
樋	街なみ景観に相応しいもの。	樋	道路側から見える範囲を対象とする。
外壁	各階の外壁は、漆喰壁、陶板、化粧板張、または木等で落ち着いた色調のもの。	仕上部分およびそれに伴う下地部分	1 仕上部分には、化粧柱を含む。 2 建設設備等見えないようにするための費用を含む。 3 道路側から見える範囲を対象とする。
開口部	建具、格子等で黒や濃茶などの自然素材に近い色の物。	建具、格子、戸袋、シャッター	道路側から見える範囲を対象とする。
基礎	石積みまたはコンクリートの場合は石張り仕上等街なみに相応しいもの。	化粧仕上部分	道路側から見える範囲を対象とする。
外部土間	石敷き、瓦風陶板敷き、玉砂利洗い出し舗装またはこれに類するもの。	仕上げ部分	1 路地部分については、原則として建物正面基礎面から2.0m以内を対象とする。
塀	塀は、木製や竹、石垣等の自然素材のもの。ブロック等の場合は表面仕上を漆喰等のもので街なみ景観に調和するもの。	塀およびこれに付属するもの	道路側から見える範囲を対象とする。
門・看板等	1 門は和風門とする。 2 看板は、木材、金属、樹脂等を用いたものとし、和風デザイン、色彩とする。	門、看板等	屋外広告塔、窓面を利用した広告、ネオンサイン類は設置しないものとする。
諸経費等	上記工事にかかるもの。	仮設工事費、工事諸経費、消費税	1 内部足場工事費は除く。 2 諸経費等は、全体事業費との按分で算出する。

色彩については、守山市景観計画に適合したものとする。

備考 補助対象費用の項目については、その構造等が建築基準法（昭和25年法律第201号）に適合したものとする。ただし、同法第2条第5号に規定する建物の主要構造部（屋根の一部を除く）については、補助対象外とする。

※ 補助金の交付を受けようとする場合、施工開始の日の3か月前までに所定の書類（事前協議書）を提出してください。

※ 補助金交付の手続きについて、詳細は都市計画課までお問い合わせください。